

平成21年9月1日(火曜日)第3回定例会

出席議員(17名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
12番	石川忠義	議員	13番	新宮征一	議員
14番	伊藤忠男	議員	15番	佐藤暘子	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	鈴木賢也	議員			

欠席議員(1名)

11番	松田孝	議員
-----	-----	----

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ 推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	指導推進室長
安孫子政一	生涯学習課長 生入振監事	犬飼弘一	監査委員

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号 第3回定例会  
平成21年9月1日(火曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- ” 4 行政報告  
(1) 市政の概要について
- ” 5 議第58号 寒河江市名誉市民の推挙について
- ” 6 議案説明
- ” 7 委員会付託
- ” 8 質疑、討論、採決
- ” 9 議第59号 表彰について
- ” 10 議案説明
- ” 11 委員会付託
- ” 12 質疑、討論、採決
- ” 13 報告第7号 平成20年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- ” 14 報告第8号 平成20年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- ” 15 認第 1号 平成20年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ” 16 認第 2号 平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 17 認第 3号 平成20年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 18 認第 4号 平成20年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 19 認第 5号 平成20年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 20 認第 6号 平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 21 認第 7号 平成20年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 22 認第 8号 平成20年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- ” 23 認第 9号 平成20年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の  
認定について
- ” 24 認第10号 平成20年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- ” 25 認第11号 平成20年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- ” 26 議第60号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
- ” 27 議第61号 平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 28 議第62号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 29 議第63号 平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

- ” 30 議第64号 平成21年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）補正予算（第1号）
  - ” 31 議第65号 平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）
  - ” 32 議第66号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
  - ” 33 議第67号 寒河江簡易水道事業の設置条例の一部改正について
  - ” 34 請願第5号 日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出を求める請願
  - ” 35 請願第6号 政府備蓄米をルールに基づき買い入れることを求める意見書の提出を求める請願
  - ” 36 請願第7号 『所得税法第56条の廃止』に関する意見書の提出を求める請願
  - ” 37 議案説明
  - ” 38 監査委員報告
  - ” 39 質疑
  - ” 40 予算特別委員会設置
  - ” 41 決算特別委員会設置
  - ” 42 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に、議員並びに当局の皆様に申し上げます。

議会運営委員会におきまして、エコスタイル推進期間中に合わせ、会議における服装について決定をしております。

本定例会中の会議は上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員は松田 孝議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、3番石山 忠議員、17番那須 稔議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成21年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月27日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から9月18日までの18日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの18日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成21年9月1日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所	
9月 1日(火)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、名誉市民推挙議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案・請願上程、同説明、監査委員報告、質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場	
		本 会 議 終 了 後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
		予算特別委員会終了後	決算特別委員会	正副委員長の互選、付託案件審査	議 場
9月 2日(水)	休 会				
9月 3日(木)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	決算特別委員会正副委員長互選結果報告、一般質問	議 場	
9月 4日(金)	休 会				
9月 5日(土)	休 会				
9月 6日(日)	休 会				
9月 7日(月)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場	
9月 8日(火)	午前 9 時 3 0 分	総務委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室	
9月 8日(火)	午前 9 時 3 0 分	厚生経済委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室	
		建設文教委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室	
9月 9日(水)	午前 9 時 3 0 分	総務委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室	
		厚生経済委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室	
		建設文教委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室	
9月10日(木)	午前 9 時 3 0 分	総務委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室	
		厚生経済委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室	
		建設文教委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室	
9月11日(金)	休 会				
9月12日(土)	休 会				
9月13日(日)	休 会				
9月14日(月)	休 会				

月 日	時 間	会 議		場 所
9月15日(火)	休 会			
9月16日(水)	休 会			
9月17日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付託案件審査	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	付託案件審査	議 場
9月18日(金)	午前9時30分	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸般の報告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について

このことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行政報告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、6月定例会以降今日までの主な市政の概況について御報告させていただきたいと思えます。

まず、景気雇用の状況であります。政府や日銀では景気が底を打っていると見ているようですが、寒河江市において、景気回復の状況にあるという実感はいまだできず、引き続き景気・雇用対策が重要な課題であるという認識を持っているところであります。

雇用情勢につきましては、市内100社を対象にした4月の調査では、7月以降減員予定数が65人であったのに対し、7月の調査では40人に減少し、また、7月以降の求人予定数が32人から79人に増加するなど、数字上は持ち直しの状況が見られるところであります。しかしながら、8月各事務所を直接訪問し、雇用の確保を要請したところでは、現在の雇用人員を「過剰感がある」とする事業所が多く、いまだに雇用情勢は厳しいものと認識しているところであります。

寒河江市においては、国の経済対策を積極的に活用してはありますが、平成20年度第5号補正予算で計上いたしました地域活性化・生活対策臨時交付金事業については、約80%の執行率であります。そのうち、定額給付金給付事業については、金額で99%が支給済みというふうになっているところであります。

また、21年度第1号補正予算で計上いたしました緊急雇用創出事業等につきましては、第4号補正予算で変更した都市基盤情報整備事業を除き、発注済みでありまして、また、市の臨時職員の雇用も本日まで延べ35人の雇用となっているところであります。

さらに、平成21年度第3号補正予算で計上いたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業についても、約40%の執行率となっております。今後順次発注する予定にしているところであります。

次に、新型インフルエンザへの対応でございますが、寒河江市におきましても、8月23日に学校等で新型インフルエンザ患者の集団発生が確認されたところであります。直に対策本部本部員会議を開催したところであり、情報収集、さらに市内全戸、企業へのチラシ配布、また各施設への注意喚起を実施してまいったところであります。今後感染拡大が進んでいくものと懸念されますので、適切な対応策を講じて、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、農業情勢ありますが、まず、本年のさくらんぼの状況でございますが、収穫前の予想では、平年比でやや少ないと発表されたところでありましたが、農協の取り扱い実績では、対前年比117%となり、人工授粉等の結実確保対策が功を奏したものと思っているところであります。

また、水稻の作況については、7月末に日照不足と低温傾向により、本県全体の作況指数は98とやや不良と公表され、心配したところでありましたが、出穂期ごろから天候が回復し、8月15日現在の作柄概況では平年並みと発表されたところであります。今後、低温が続けば収穫に影響が出ることも考えられる、とされておりますが、天候が順調に推移し、よい実りの秋を迎えられることを期待しているところでございます。

そのほか、主な事業といたしまして、就学前の乳幼児医療費の無料化については、予定どおり7月から実施したところであります。また、高齢者ふれあいサロン事業についても、昨年の24カ所から49カ所と倍増して開催するに至っているところであります。

戸籍事務電算化事業につきましても、7月27日からシステム運用を開始し、待ち時間の短縮など、サービス向上が図られたところでございます。

また、ことしで7年目を迎えました「花咲かフェアINさがえ」におきましては、5,983人のボランティアの御協力をいただきまして、28万4,717人ももの来場者を迎え、初回からの通算入場者では179万819人に達しているところでございます。

以上、6月定例会以降、今日までの市政の概況を申しあげたところでありますが、今後とも議員各位の御支援、御協力をいただきながら、市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申しあげ、ご報告とさせていただきます。



## 質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第5、議第58号、寒河江市名誉市民の推挙についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第58号寒河江市名誉市民の推挙について御説明申し上げます。

本市住民または特別に縁故の深い者で、広く社会の進展に貢献し、市民から等しく郷土の誇りとして深く尊敬されていると認められる方に対し、本市名誉市民の条例に基づき議会の議決を得て、名誉市民の称号を贈るものでございます。

御案内のとおり、前市長佐藤誠六氏におきましては、新第3次寒河江市振興計画を初め、第4次、第5次振興計画を策定し、先見の明を持って時代の情勢を見きわめ、常に先取りした市政運営により、6期24年にわたり本市発展に寄与されたところであります。中でも高速交通時代の到来をいち早く認識し、山形自動車道寒河江インターチェンジの開通を見据え、幹線道路網の整備を初め、観光拠点としてのチェリーランドの整備、寒河江中央工業団地の拡張と積極的な企業誘致、区画整理事業の推進による優良な住宅環境の整備などに尽力されたほか、さくらんぼにこだわったまちづくりを推進し、観光資源としての活用はもちろんのこと、さくらんぼの日の制定やさくらんぼ祭りの充実、さらにはさくらんぼのルーツをたどった姉妹都市の提携を行い、日本一さくらんぼの里として寒河江市の情報を全国に発信するなど、定住と交流にこだわった事業を推進され、本市発展基盤の構築に多大なる貢献をされたところであります。

特に、寒河江市百年の大計である寒河江駅前中心市街地整備事業では、駅舎移転による南北市街地の一体化を成し遂げ、振興に導くなど、本市発展の礎を築かれたところであります。

功績の詳細及び履歴については、別冊のとおりであります。これらのことから佐藤誠六氏に対しまして、名誉市民の称号を贈ることがふさわしいと考え、御提案申し上げます。

なお、この件につきましては、去る8月20日に開催されました市名誉市民選考委員会において全会一致をもって佐藤誠六氏を名誉市民に推挙する旨決定をいただいたところでございます。

以上、御提案申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

## 委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第58号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号は委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第58号について、質疑はありませんか。13番新宮議員。

新宮征一議員 この58号について、一つ、二つ質問をさせていただきます。

まず、前もって申しあげておきたいことは、私ども新清・公明クラブといたしましても、ただいま市長から提案理由の説明があったように、すべての面で佐藤誠六氏の名誉市民に対してはいささかの異論もなく、大賛成であることをまずもって申しあげておきます。

この件に関しては8月21日、代表者会に副市長の方からこの案件を提案したいという旨の説明がありました。そして、それぞれが各会派に持ち帰って協議をしてほしいということでありましたので、即、会派の協議をいたしまして、27日の2回目の代表者会議で新清・公明クラブとしての考え方を述べさせていただいたところであります。そのときも申しあげましたように、佐藤誠六氏の名誉市民に対して何ら異論はないと。それから、前日に開かれた選考委員会のその決定も尊重しますということをお申しあげました。

ただし、これまで3人の方が名誉市民となっております。お三方とも叙勲を受けられているんですね、名誉市民になる前に。確かに叙勲と名誉市民との関連といえますか、全く違うといってしまうとそれまでなんですけれども、お三方とも勲1等瑞宝章、勲4等瑞宝章、勲3等瑞宝章、しかも叙勲を受けられてから短い人で2年8カ月、8年6カ月、長い人は10年8カ月という期間を経た後に名誉市民になられておるんですね。

こういったことも踏まえ、佐藤前市長も市の方からは県の方に叙勲を受けべく書類を提出して、上申しているということでありました。したがって、その状況から判断するに、もしかすれば、この秋の叙勲にも該当するのではないかと。あるいはそれに漏れたとしても、来年の春、あるいは来年の秋には叙勲を受けられるのではないかと。であるならば、むしろそういったものをちょうだいしてから、重みをつけて名誉市民として推挙してはどうかということをお申しあげてきたところであります。

したがって、まだ退任して1年も経過していない中で、なぜ9月議会に提案しなければならないのかということをお我々は申しあげてきたところであります。

ところが、どうも話がひとり歩きして、新清・公明クラブは、佐藤誠六氏の名誉市民に対して反対している。こういう話が先行してきました。非常に我々としては残念ですし、ふんまんやる方ない。どこからそういうふうになったのか、大体はこれ想像つきますけれども、こういう曲がった話が出されたんでは非常に迷惑である。したがって、その辺をしっかりと確認した上で、提案される前にはそういうことを申しあげてきましたけれども、今現に提案されています。ましてや、27日の議運で提案されることが確認されました。その後、新清・公明クラブでは、提案を受けての対応を協議してまいりました。その協議の結果については、しかるべき意思表示をさせていただきますが、この情報が、市長に情報といえますか、代表者会議で私が申しあげた新清・公明クラブの考え方が市長に正確に伝わっているのかどうか、第1点。

それから、もう1点は、私どもが申しあげてきたいわゆる叙勲を受けてからでもいいんではない

かと。もうちょっと時間を置いても遅くはないのではないかとということを申しあげてきましたけれども、これに対して市長の御見解を承っておきたいと思います。

よろしく申し上げます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 新宮議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。新清・公明クラブを代表しての御質問ということですので、お答えをしたいと思います。

新清・公明クラブのこの件に関する認識、それから考え方については、副市長の方から十分お聞きをして、我々も推挙をいただけると、賛成していただけるといふふうに思っていたところであり、そういった意味で、我々としては大変ありがたいクラブとしての御判断だなというふうに思っていたところでもありますので、御認識をいただきたいというふうに思います。

それから、推挙の時期が早いのではないかというような御指摘であります。誠六前市長の功績については、新宮議員おっしゃるように、名誉市民としてのふさわしい功績があるということですが、その時期が早いのではないかということについては、我々としては時期についてもいろいろ検討をもちろんさせていただいたところではありますが、ただ、やはりそういう条件にふさわしい方が名誉市民の条例の規定の中で、そういった条件にふさわしい方が現に存在をしている。現にいらっしゃるという状況の中では、我々としてはできるだけ早く推挙をして、市民の皆さんとともに、祝福をする。慶賀をするというのがやはりそれにふさわしい立場であろうというふうに思います。

確かに、叙勲の問題などもあろうかと思いますが、叙勲は御案内のとおり国の方で決める勲章でありますので、それはそれとして、市民の総意としてそういうものが名誉市民としてふさわしい方がいるということであれば、できるだけ早く、健康なうちにそういう名誉市民の称号を贈っていただきたいということで我々はこの時期を選ばせていただいたところでもあります。もちろん、6月議会での議会からの御質問もありましたとおり、そういった声もあって、さらに、選考委員会の中での議論の中でも満場一致で御推挙にふさわしいという結論を得たところでもありますので、そういった流れの中で、それを踏まえて今回御提案させていただいたということでもありますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 私の質問に対しては的確に御答弁をいただきました。ただ、この時期的な問題も考えてみたんだけどということがありましたので、これ以上くどくどと申し上げるつもりはございません。現に提案されているわけですから、その提案を受けてそれなりの判断をさせていただくということを申しあげて、誤解を市長の答弁からも、市長は正確に受けとめられておったということでもありますので、心ない一部の方の話だなというように受けとめて、それなりの判断をさせていただきます。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を省略いたします。

これより議第58号を採決いたします。

ただいま議題となっております議第58号は、これに同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第58号はこれに同意することに決しました。

## 議案上程

高橋勝文議長 日程第9、議第59号表彰についてを議題といたします。

## 議案説明

高橋勝文議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第59号表彰について御説明申し上げます。

地方自治の振興や本市の交流、発展に寄与し、市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき、議会の同意を得ようとするものでございます。

鈴木俊幸氏は、平成9年から11年まで寒河江市商工会理事、また平成11年から寒河江市商工会会長として10年間の長きにわたり、組織の拡充、強化、経営改善普及事業などに尽力をし、本市商工業の振興と市政の発展に大きく貢献をされました。

また、安孫子貞夫氏は、昭和62年5月に発足した寒河江市住宅建設推進協議会において、およそ22年の長きにわたり会長を務められ、「寒河江市住宅フェア」の開催などを通じ、市民の居住水準の向上や優良住宅環境の整備に尽力され、市政の発展に大きく貢献をされたところであります。

両氏の功績、経歴等の詳細については、別紙資料のとおりでございます。

また、この件につきましては、8月20日に開催いたしました市表彰審査委員会において審議していただいた結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、報告をいただきましたので、今回御提案申し上げるものであります。よろしくお願いを申し上げます。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第59号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号は委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第12、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第59号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を省略いたします。

これより議題59号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第59号は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号はこれに同意することに決しました。

## 議案上程

高橋勝文議長 日程第13、報告第7号から日程第36、請願第7号までの24案件を一括議題といたします。

## 議案説明

高橋勝文議長 日程第37、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 初めに、報告第7号平成20年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は19.0%、将来負担比率は151.0%となったものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規程により、御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第8号平成20年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

資金不足比率を四つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものであり、地方公共団体の財政の健全化の法律第22条第1項の規定により御報告申し上げます。

次に、決算の認定について御説明申し上げます。

平成20年度寒河江市一般会計歳入歳出補正決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず第一に、認第1号平成20年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は155億3,468万7,405円、歳出決算額は149億2,455万8,055円であります。

形式収支は6億1,012万9,350円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が1億9,316万3,403円で、実質収支は4億1,696万5,947円の黒字決算であります。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の規定により、財政調整基金に2億5,000万円、減債基金に500万円を積み立てし、残る1億6,196万5,947円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、認第2号平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は20億6,269万4,596円、歳出決算額は20億5,943万5,596円であります。形式収支は325万9,000円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源は325万9,000円ですので、実質収支では差し引き残額はありません。

次に、認第3号平成20年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申



しあげます。

歳入歳出とも決算額は924万854円で、歳入歳出差引残額はありません。

次に、認第4号平成20年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

歳入決算額は40億4,234万6,797円、歳出決算額は39億355万2,801円で、歳入歳出差引残額1億3,879万3,996円は翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、認第5号平成20年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は4億2,834万7,403円で、歳入歳出差引残額はありません。

次に、認第6号平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。歳入決算額は3億5,106万7,300円、歳出決算額は3億4,805万2,170円で、歳入歳出差引残額301万5,130円は翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、認第7号平成20年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

歳入決算額は25億7,103万2,756円、歳出決算額は25億3,282万6,567円で、歳入歳出差引残額3,820万6,189円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、認第8号平成20年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

歳入決算額は2,497万8,976円、歳出決算額は2,201万8,705円で、歳入歳出差引残額296万271円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、認第9号平成20年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認手について御説明申しあげます。

歳入決算額は64万8,673円、歳出決算額は38万7,570円で、歳入歳出差引残額26万1,103円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、平成20年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成20年度寒河江市水道事業会計決算について地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

最初に、認第10号平成20年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は19億9,343万305円、支出は20億310万918円で、967万613円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は2億4,602万5,000円で、支出は2億7,619万7,597円であります。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は3,017万2,597円となりますが、これについては、過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金4億7,777万3,995円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

次に、認第11号平成20年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は12億2,771万9,894円、支出は9億4,020万7,070円であります。その結果、収益的収支につ

いては2億7,139万7,797円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は7,741万3,191円、支出は6億980万6,760円であります。その結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5億3,239万3,569円となりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。

剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり、減債積立金に4,100万円、建設改良積立金に2億3,000万円を積み立てし、5,061万3,019円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりであります。

以上、各会計の決算及び事業会計決算について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申しあげる次第であります。

次に、議第60号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、財産管理事業費、果樹園芸作物等生産振興対策事業費等を追加するのが主なものでございます。その結果、1億2,718万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ146億6,180万5,000円とするものでございます。

次に、議第61号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、消費税等の納付に係る予算の追加と下水道建設費の事業費の調整などを行うものでございます。その結果、予算総額に変動はなく、歳入歳出それぞれ22億189万2,000円とするものでございます。

次に、議第62号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、退職被保険者等に係る療養諸費、健康保険法施行令等の改正に準じた出産育児諸費並びに前年度決算等に伴う基金積立金等を追加するものであります。その結果、1億4,425万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ40億2,822万8,000円とするものでございます。

次に、議第63号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、介護保険事業の財政基盤の安定化を図るため、介護給付費準備基金積立金及び過年度の介護給付費国庫負担金等を返還金として償還金を追加するものであります。その結果、3,820万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ28億544万5,000円とするものでございます。

次に、議第64号平成21年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、醍醐財産区財政調整基金積立金を追加するものでございます。その結果、7万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ71万4,000円とするものでございます。

次に、議第65号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江市立病院改革プランを推進するに当たり、コンサルティング業務を委託するため、他会計補助金を追加するものでございます。その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で20億189万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

次に、議第66号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について御説明申しあげます。

これは、緊急の少子化対策としての健康保険法施行令等の改正に準じ、出産育児一時金の支給額を暫定措置として4万円引き上げるため所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第67号寒河江市簡易水道事業の設置条例の一部改正について御説明申しあげます。

これは、田代地区に簡易水道を整備し、地域住民の福祉向上を図るため所要の改正をしようとするものでございます。

以上、8案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

## 監査委員報告

高橋勝文議長 日程第38、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。片桐監査委員。

片桐久志監査委員 おはようございます。

監査委員を代表いたしまして、私から平成20年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合計11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付になっております意見書1ページをお開き願います。

第1、審査の概要につきましては、審査の対象、期間、方法は記載のとおりであります。平成20年度より、寒河江市後期高齢者医療特別会計が加わり、特別会計は8会計となっております。

第2、審査の結果であります。審査に付された各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

また、各基金は、それぞれ設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もありますので、結びの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況について御説明申し上げますので、50ページをお開き願います。

50ページの7行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成20年度の一般会計及び特別会計の純計決算の総額は歳入235億7,959万円、歳出227億8,296万5,000円で、歳入歳出差引き7億9,662万5,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億20万3,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は791万4,000円の赤字となっております。このうち、一般会計の決算総額は、歳入155億3,468万7,000円、歳出149億2,455万8,000円で、歳入歳出差引き6億1,012万9,000円の黒字決算となっております。この中から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質4億1,696万6,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億2,870万1,000円の赤字となっております。

特別会計につきましては、新たに後期高齢者医療特別会計が加わり、8特別会計となり、決算総額は歳入94億9,035万7,000円、歳出93億386万2,000円で、歳入歳出差し引き1億8,649万6,000円の黒字決算となっております。この中から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億8,323万7,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億2,078万8,000円の黒字となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.556で、前年度に比べまして0.01大きくなっております。経常収支比率は99.6%で、前年度に比べ1.5ポイント高くなり、一段と財政硬直化が進んでおります。これは市税の減収や下水道特別会計への繰り出し金について、繰り出し基準内の繰り出し額が経常経費としてカウントされることとなったことが主な要因となっております。

実質公債費比率は19.0%で、前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。これは、市債の元利償還額の減少と公債費充当特定財源であります都市計画税充当可能額が増加したことにより、実

質公債費比率は低下しております。

市債残高、一般会計分でございますが199億4,426万7,000円で、前年度に比べて12億7,739万円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。収納率は市民税が94.9%、固定資産税は92.7%で、市税合計では93.8%となり、前年度と比べて0.4ポイント低下しております。

また、国民健康保険税は76.6%と、前年度に比べて3.5ポイント低くなり、介護保険料については98.4%で、0.2ポイント高くなっております。その結果、収入未済額は、市税で3億1,748万4,000円、国民健康保険税は2億9,260万3,000円となり、それぞれ前年度に比べ増加しております。

税外収入の保育所運営費負担金、市営住宅使用料についても、収納率が低下し、収納未済額が増加しております。

公金の未収金収納対策につきましては、庁内における市税及び税外収入金未納整理班において、情報交換や滞納整理マニュアルの作成検討など、対策を講じられておりますが、公金の収入未済額解消は公費負担の公平、公正の観点や一般財源確保からも重要であり、さらなる収納率向上の工夫と対策が望まれます。

平成20年度は世界大不況のさなかにあり、市税の大きな減収となりましたが、地方交付税が数年ぶりに増加となり、国の景気雇用対策の財源手当もあり、所要の事業費が確保されております。

一方、行財政改革の実施による人件費、物件費等の経費節減や高利率公的資金の借り換えの実施など、健全財政運営に努力されておりますが、今後、扶助費や特別会計への繰り出しが増加し、公債費も当分の間高水準の起債償還が続く状況にあります。

さらに、公共施設の耐震化関連対策事業も控えており、財政調整基金も年ごとに目減りしていることから、財政運営は厳しい状況が続くことが予想されます。今後少子高齢化社会の進展が続く中で、なお一層コスト意識を徹底し、歳入確保策と事業の実施に当たり、創意工夫に努められ、市勢の発展と市民福祉の向上に努力いただきますよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願います。

第1、審査の概要についてであります。審査の対象は、平成20年度寒河江市立病院事業会計決算、平成20年度寒河江市水道事業会計決算であります。

審査の期間、審査の方法は、記載のとおりであります。

第2、審査の結果につきましては、審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りがなく、適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は、意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について申し上げますので、13ページのむすびをお開き願います。

初めに、中段に記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万9,704人で、前年度に比べ17.7%減少し、1日平均81.4人、病床利用率は65.1%となっております。

外来患者の年間延べ人数は、6万1,819人で、10.9%減少し、1日平均254.4人となっております。

医業収支状況を前年度と比較しますと、収益は27.9%、費用は17.8%それぞれ減少し、医業収支比率は79.8%と、11.2ポイント低くなっております。その結果、損益状況は総収益19億9,205万2,000円に対し、総費用は20億172万2,000円で、損益967万1,000円の純損失となり、総収支比率は99.5%と、前年度に比べ0.5ポイント低くなっております。

総収支比率と医業収支比率の低下理由であります。当年度は経営の安定と経常損失補てんのため、前年度より1億7,000万円多い5億4,500万円を一般会計より負担金及び補助金として病院事業収益に繰り入れを受けましたが、入院収益、外来収益合わせて、前年度に比べ6億370万4,000円の減収となったことが大きな要因となっております。

未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金を加えますと、4億7,777万4,000円となっております。

病床利用率は、認可病床数の減により、数値的には上昇しておりますが、1日平均入院患者数は激減していることから、経営上厳しい状況にあります。

また、流動比率については、不良債務発生の危険域から脱出しきれていない状況にあります。

寒河江市立病院の経営指数について、全国の類似病院と比較してみますと、職員給与費対医業収益比率、100床当たり栄養（食事）部門職員数、病床利用率において、特に指数がかけ離れており、入院患者数の大きな減少と業務のアウトソーシングが全国的に進んでいることが考えられます。

病院の経営にあっては、施設規模や職員数などに見合った患者数の確保が不可欠であり、患者数減少の分析、検討とともに、病院改革プランに掲げている給食調理業務の民間委託について、早期の検討が必要と思われま。

また、地域医療連携室の業務拡充強化により、患者紹介率を高め、患者数増加に結びつけることが望まれます。

病院経営を取り巻く環境は、国の医療費抑制政策や地域偏在的な医師不足もあり、大変厳しい状況にありますが、病院、スタッフ総力を挙げて、病院改革プランに掲げている具体的な取り組みを実践していただき、市立病院が保有している医療資源を最大限活用できるよう、そして市民が安心して医療を受けられる質の高い地域医療の核となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページのむすびをお開き願います。

水道事業収益を前年度と比較しますと、総配水量は3.5%、有収水量は1.6%それぞれ減少したことにより、給水収益が1,052万円、0.9%減少し、水道事業収益についても3,372万4,000円、2.8%減少しております。

一方、水道事業費用は、業務及び総係費、減価償却費で増加しているものの、浄水及び配給水費、受託工事費、企業債利息等で減少したことにより、前年度に比べ、1億8,373万3,000円の大きな減少となっております。その結果、純利益は2億7,139万8,000円で、前年度に比べ1億5,000万9,000円、123.6%増加しております。

営業収支比率は140.0%で、16.9ポイント増となり、県内類似市と比較しても、良好な数値となっております。これは、営業収益で給水収益や受託工事収益の減により、3,421万7,000円減少しておりますが、営業費用においても、村山広域水道受水費や固定資産除却費などで1億4,882万円減少したことが主な理由であります。

また、第4次拡張事業も中盤に差しかかっておりますが、進捗率は事業ベースで65%、老朽管更新事業は工事延長ベースで48.1%となっております。それらの効果により、有収率は84.8%、有効率は91.5%と過去5年間で前年度対比最高の伸び率となっており、流動比率、施設利用率も良好な数値となっております。

これからの水道事業の経営環境であります。費用では、第4次拡張事業の残事業費と施設整備に係る企業債償還費、減価償却費、統合を予定している幸生簡易水道施設整備などに多額の費用を要することが見込まれます。

また、給水収益のベースになります有収水量については、節水型社会の進展による節水意識の高まりにより、大きな増加は期待できないと思われまます。

今後経営の効率化と未収金回収等営業収益の確実な確保に取り組まれ、住民負担の軽減と安全で安心、良質な水道水の供給に努力されますよう要望いたします。

以上でございます。

## 質 疑

高橋勝文議長 日程第39、これより質疑に入ります。

報告第7号に対する質疑はありませんか。16番川越議員。

川越孝男議員 7号とそれから8号も同じように関係してくるわけでありましてけれども、お尋ねしたいのは、これの資料も出ているわけでありましてけれども、監査委員の意見書なども出ています。それで、一般会計なり、特別会計、病院事業会計、水道事業会計なり、あるいは特別会計などのやつも出ているわけでありましてけれども、連結決算でいきますというと、法律的には確かに今回報告されているような中身でありますけれども、実質的に寒河江市としては、土地開発公社の問題ですね。それから西村山広域事務組合の関係、消防やなんかは一部事務組合でやっているわけでありましてから、そういうふうなものについてのものも実質的には連結決算をしながら見ていかないと、寒河江市の本質的な財政状況というのは分析できないというふうに思うんですね。

したがって、前にはこの法律改正になった段階では、そういうものも入るであろうというふうに想定しながらいろいろ勉強もしてきておったわけでありましてけれども、法律的にはそれが外れるんだというふうなことで、今の今回の報告ももちろん抜けているわけでありまして。これは法律からしてそれでいいわけでありましてけれども、この法律ができて、地方自治体の財政の将来的な見通しをきちんと立てながら、健全な財政運営をしていくという視点でこの法律ができて、この制度ができていますから、除外になっているといえども、本質的な部分で、土地開発公社の問題や一部事務組合の今後の問題、一部事務組合というのは償却施設などだって、永久に続くというものでなくて、随時更新もしなければならぬという、こういうふうなものを考えれば、法律的にはこれでいいんですけれども、そういった部分も含めて検証していくという、こういうことが必要なのではないかなというふうに思いますので、その辺も資料も収集され、分析、検討されているんだとしたら、お示しをいただきたいというふうに思いますし、もちろん監査意見の中でも、そういう法で定められた部分のやつは今回提示されていますけれども、私が今申しあげたような地方自治体の健全財政を堅持をしていくという、そういう基本的な観点からして、そういうふうなことについての見解などもお聞かせできればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 それでは、お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたとおり、開発公社関係については、この将来負担比率を算出させる際には入っていないというようなことでございますが、我々サイドもその開発公社の方に対する債務と申しますか、それがどのような状況になっているかというのは、順次把握しているつもりでございますので、そうした数字についても極力把握して、将来負担比率に影響が出ないような格好でしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

西広の部分につきましては、この将来負担比率算出の際には西広のいわゆる起債残高、全額入ってまいりますので、そのものも合わせて見てまいりたいというふうに考えております。



高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 それでは、お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたとおり、開発公社関係については、この将来負担比率を算出させる際には入っていないというようなことですが、我々サイドもその開発公社の方に対する債務と申しますが、それがどのような状況になっているかというのは、順次把握しているつもりでございますので、そうした数字についても極力把握して、将来負担比率に影響が出ないような格好でしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

西広の部分につきましては、この将来負担比率算出の際には西広のいわゆる起債残高、全額入っ  
てまいりますので、そのものも合わせて見てまいりたいというふうに考えております。

高橋勝文議長 報告第8号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第1号に対する質疑はありませんか。6番杉沼議員。

杉沼孝司議員 一般会計の収入未済額等について、欠損金等についてお尋ねをしたいと思います。

昨年からのこれまでの決算状況を踏まえましても、昨年からの不況なり、景気後退、これらによりまして、失業者の増加とか、市税の収入についても大変苦労しているんじゃないかというふうには思いますが、歳入の中の不納欠損金、これが市税を中心に国保税まで6,200万円ほどあります。これは毎年これぐらい、あるいはそれ以上の額が不納欠損金として出ているようでありますけれども、どんな理由でこうなっているのか。

さらには、21年8月20日現在の県内の13市の決算状況の分析、これらを見ますと、寒河江市の經常収支比率は99.6%というふうなことで、先ほどの監査意見の中にもありましたけれども、県内13市の中では最高となっているようです。このような財政状況の中ですので、未収金の回収については、どのような状況になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

先ほどの監査意見書の中にもありましたけれども、プロジェクトチームを組んで、回収の整理に当たっているというふうなこともありましたけれども、その結果、あるいは実績、これらについてはどのようにしているのか。

あわせて、水道、病院の未収金の回収状況についてもお尋ねをいたしたいというふうに思います。

高橋勝文議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 それでは、市税関係の歳入未済額の内容について申し上げます。

現在、滞納者が国保税も含めると約2,300人程度おりますけれども、それらを納税相談を中心にして、滞納に至った要因等を分析しながら、納税の特例に努めさせてもらっております。その結果、残念ながら5年時効で不納欠損という手続に至るケースが大半でございますけれども、今滞納者の状況を把握しながら、納税力のない方については、5年を待たないで執行停止をかけながら、納税義務を消滅させるという方法などもとって、特に20年度からはそういう取り組みを中心にさせてもらっておりますけれども、最終的には5年時効の徴収義務の消滅がゼロ件になるように努力してまいりたいというふうに思いますので、そういう過程にあるということをまず御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、未納整理班の徴収の関係ですけれども、19年度までそれぞれの関係課からの応援をいただきまして、プロジェクトチームを組んで訪問徴収を実施していましたが、20年度から滞納者の滞納に至る要因、あるいは納税に結びつける相談の内容等を踏まえまして、より継続的に専門的な知識の中で対応することが望ましいということで、未納整理班の直接の訪問徴収は20年度からいたしていないところでございます。

その結果、我々が滞納繰越額の収納は18年度ベースから見ますと約1,000万円程度、19年度と比較しても400万円程度は伸びておりますけれども、収納率にしますと19年度に企業の方の経営状況の不振から、18年度分と19年度分の2年分を18年度分の未納分と19年度の現年度分を約2,400万円ずつ、4,800万円収納することができた関係で、19年度は滞納繰越額が非常に少なく、いわゆる滞納繰越額の収入額が多くなりました。

そんな関係もありまして、20年度は滞納繰越分についての収納額が収納率にしますと落ちるといった結果になった関係で、全体的には滞納繰越額が年々若干ずつですけれども、大きくなっている関係で、市税全体に占める割合の比率からしますと、全体的な収納率を引き下げるといった結果になってございます。現年度分については、前年度よりもそれぞれ収納率は向上しておりますので、そういう取り組みを強化しながら、収納率アップ、あるいは自主財源の確保のために未納がないように取り組んでいきたいと、最終的には不納欠損額が5年時効のものについては極力出さないという方向で滞納者と向き合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

高橋勝文議長 水道と病院につきましては次のことでさせていただきます。

認第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第6号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第7号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第8号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第9号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第10号に対する質疑はありませんか。6番杉沼議員。

杉沼孝司議員 認第10号市立病院の会計決算についても先ほどと同じように未収金が2,199万4,000ほどあるようでありますけれども、同じようなことでお尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 病院事務長。

櫻井幸夫病院事務長 それでは、病院の未収金について申しあげます。

いわゆる未収金と申しますのは、入院、外来の個人負担分ということになるわけでありましてけれども、集計をいたしてみますと、平成20年3月末現在では930件、3,064万5,000円ほどになるようでございます。これをことしの4月から7月まで納付していただいているものがございまして、7月末現在で残っているものが786件、2,320万5,936円ほどになっているようでございます。

取り組みの状況でありますけれども、毎月文書による催促を行っております。さらに、保険外診療といいますか、これらの方で未納のある方については、重点的に電話などをしながら督促を行っている。本来ならば訪問徴収なども実施してどしどし進めるべきところではございますが、なかなか現実的にそこまで手が回っていないという状況でございます。

なお、平成20年度からクレジット納付、それから休日現金納付などによりまして、納めていただく方法なども設けまして、かなり効果はあるのかなというふうに思っております。現に平成20年度分だけを見ると、滞納のいわゆる未収金の金額は減っている傾向にあると、このように判断しているところでございます。

いずれにしても、大切な財源でございますので、未収金対策につきましては、今後とも全体として頑張ってお取り組みをまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

高橋勝文議長 認第11号に対する質疑はありませんか。6番杉沼議員。

杉沼孝司議員 11号の水道事業会計につきましても同じようなことで未収金が結構あるようであり、先ほどの決算状況を見ますと、黒字ということではありますけれども、やっぱり未収金につきましては、公平、公正の観点からも極力なくすべきというふうなことに思いますので、同じようなことでお尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 水道事業所長。

那須勝一水道事業所長 水道料金についての未収金もございます。資料では、21年度に繰り越している額として2億5,800万円ほどありますけれども、これには2月、3月分の水道料金も入っているところですので、多額になっておりますけれども、前の年度で水道料金の額が大体800万円前後の未収金があります。それについても各未納者に電話なり、連絡をとりながら、未収金の回収をしているところでもあります。

さらには、水道では、給水停止などの方法もあります。未納者に連絡をとりながら、さらにはいつ給水停止をしますので、納めてくださいと、そのような連絡をとりながら回収をしているところです。

さらには、市全体の収納関係のプロジェクトとも一緒になりながら、さらには、20年度からは下水道の方とも一緒に協力しながら未納相談などもしているところです。そういうことから、料金の回収は大切です。そういうことから一生懸命やっていかねばと思っていますので、御理解をいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第60号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第61号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第62号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第63号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第64号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第65号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第66号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第67号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第6号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第7号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第40、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第60号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第60号につきましては議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。



## 決算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第41、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号から認第11号までの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16名を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号から認第11号までの11案件については議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第42、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第64号、請願第7号
厚生経済委員会	議第62号、議第63号、 議第65号、議第66号、 請願第5号、請願第6号、
建設文教委員会	議第61号、議第67号
予算特別委員会	議第60号
決算特別委員会	認第1号、認第2号、 認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、認第10号、 認第11号

散 会 午前11時14分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会をいたします。

大変御苦労さまでした。